

公示番号：19a00475

国名：南アフリカ国

担当部署：人間開発部保健第一グループ第二チーム

案件名：地方自治体の保健財政管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年10月中旬から2019年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 1.00M/M、合計 1.50M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	30日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2019年9月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町 5 番地 25 二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)。提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) ([https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2019.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年10月8日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	南アフリカ共和国／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：黄熱病（予防接種証明書を携行すること）

## 6. 業務の背景

南アフリカ共和国（以下「南アフリカ」という）では、1994年にアパルトヘイト（人種隔離）政策が廃止されたものの、保健医療サービスの利用や医療保障制度において、引き続き格差が存在している。同国の保健医療サービスの提供機関が公的部門と民間部門に大別される中、民間健康保険に加入する富裕層を主とした国民の16%が高額な民間医療機関を利用し、残りの84%が公的医療機関を利用している（日本貿易振興機構、2015年）。公的医療機関においては、地域診療所や地域保健所における外来診療は無料、また公立病院での入院費用も最低限に抑えられている一方で、薬剤の在庫切れが頻繁に生じるなどサービスの質が悪いと国民の間では認識されている（McIntyre、2009年）。その結果、医療サービスの利用が富裕層に偏る不公平な状況が続いてきた（Mills、2009年）。

そのため、南アフリカ政府は、保健財政改革を通じて全ての国民が良質な保健医療サービスに安価な値段でアクセスできる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」に向け、国民健康保険（National Health Insurance、以下、「NHI」という）設立の方針を2011年に発表し、以後段階的に制度設計やパイロット事業等を実施してきている。

NHI制度は、貧困層や脆弱層を含む全国民を医療費負担による経済的リスクから保護するのみでなく、医療機関への予算配分や診療報酬の支払い方を工夫し、プライマリ・ヘルスケアを強化することを通じ、財源をより効率的に活用した質の高いサービスを提供することを目指している（南アフリカ保健省「NHI White Paper」、2017年）。

たとえば、NHI制度導入前においては、郡病院、地域保健所、地域診療所などが、保健省、州保健省を通じて配布される費目別予算を財源にプライマリ・ヘルスケアを提供してきた。しかし、費目別予算による財源配分では、医療機関が効率やサービスの質を高める動機づけにつながりにくかった。そこでNHI制度においては、これらの施設がグループを組んでNHI基金と契約し、担当するNHI加入者数や加入者の特性に応じた契約金をあらかじめ受け取る「リスク補正人頭払い方式」、および実績に応じてボーナスを受け取る「成果連動型資金配分方式」を組み合わせた財源配分方式に移行し、効率的に質の高いプライマリ・ヘルスケアを提供できるよう、グループ内の医療機関間で自律的に財源を分配することを促進する計画である。

一方、郡病院、地域保健所、地域診療所などの医療機関、およびそれらを行政面から支援する郡保健事務所や州保健省の職員には、NHI制度下において、地域の保健医療の状況を診断し、状況に見合った質の高いプライマリ・ヘルスケアを効率的に提供するため、グループ内の医療機関間で役割分担や調整を図りながら財源を配分するなどといった保健財政管理にかかる能力が不足している。

JICAはこれまで「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成のための保健財政能力強

化」(2016年-2018年)を通じて専門家を派遣し、NHI制度設立に資することを目的に、保健省や州保健省、郡保健事務所の行政官等を対象とした保健財政に関する研修や本邦招聘等を実施してきた。かかる状況下、南アフリカ政府は、郡レベルでのNHIの始動に向け、郡病院、地域保健所、地域診療所、および郡保健事務所や州保健省など地方自治体の保健医療従事者・行政官の保健財政管理能力強化を目的とした技術協力プロジェクトの実施を日本政府に要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、および実施体制等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(M/M)の署名支援を行うとともに、プロジェクト実施に必要な情報を収集・分析し、本プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては、「JICA事業評価ガイドライン 第2版」(2014年5月)および「JICA事業評価ハンドブック(Ver.1)」(2015年8月) <https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/index.html> を参照する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2019年10月中～下旬)

- ①南アフリカの保健財政・医療保障等の分野における政策・制度の現状・課題や開発動向、および本案件の要請背景や内容を把握する。
- ②協力対象分野の開発パートナーおよび関連団体・企業が実施する医療保障分野における活動や事業等の資料・情報の収集・分析を行う。
- ③上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針を検討する。
- ④現地で入手・検証すべき情報を整理し、カウンターパート機関や関係機関、他ドナー関係者に対する質問票(英文)を作成する。
- ⑤プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案及び事業事前評価表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ⑥事前調査団打ち合わせ・勉強会、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地業務期間(2019年10月下旬～11月下旬)

- ①JICA南アフリカ事務所等との打合せに参加する。
- ②本調査の趣旨・実施方法について、南アフリカ側に説明を行う。
- ③以下の情報・資料を収集・分析し、必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把握することで、プロジェクトの協力範囲、実現可能性、プロジェクトにおける南アフリカ側関係機関の役割等の検討においてJICA調査団員に協力する。
  - ア) 南アフリカの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
  - イ) 南アフリカの保健財政・医療保障に関する法律・制度・戦略の進捗及び主要課題等の分析、本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
  - ウ) 南アフリカ側が実施してきたNHIパイロット事業の進捗や課題、今後の展開

- エ) 協力対象分野に関連する民間企業や団体等の現状
- オ) 協力対象分野における WHO, GIZ, USAID, Clinton Health Access Initiative (CHAI)等の開発パートナーや民間組織の援助動向及び連携可能性
- ④収集した情報、データを分析し、これまでの NHI パイロット事業の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、調査団及び南アフリカ側と協議の上、PDM 案、PO 案、R/D (Record of Discussions) 案及び M/M (Minutes of Meetings) 案の作成に協力する。
- ⑥現地業務期間中、PCM (プロジェクト・サイクル・マネジメント) ワークショップを約 30 名 1 か所で行う予定。その場合、ワークショップを調整及び実施する。
- ⑦評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA 南アフリカ事務所に報告する。

### (3) 帰国後整理期間 (2019 年 12 月上旬)

- ①事業事前評価表 (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ②帰国報告会や団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査結果 (案) (和文) を作成し、全体のとりまとめに協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

### (1) 業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告 (案) (和文)、事業事前評価表 (案) (和文・英文)、面談議事録 (和文)、収集資料一式を参考資料として添付することとし、2019 年 12 月 6 日までに電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ (見積書に計上して下さい)。航空経路は、成田または羽田⇒シンガポール／香港／アブダビ／ドーハ／ドバイ⇒ヨハネスブルグを標準とします。南アフリカ国内移動の航空賃は JICA が支払います。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年10月26日～2019年11月24日を予定しています。

本業務従事者は、JICA調査団員に約1週間先行して現地調査を開始し、

JICA調査団と約2週間現地調査を行い、その後約1週間の現地調査（合計約4週間）を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析/保健財政分野基礎情報収集 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICA南アフリカ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 調査団員の調査期間については、JICA 調査団員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 調査団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。また、南アフリカ国内線の予約が必要になった場合、予約・支払いは JICA 事務所が行います。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部保健第一グループ第二チーム (TEL:03-5226-8359) にて配布します。

ア) 要請書

イ) White Paper on National Health Insurance 2017

ウ) Presidential Health Summit 2018 Compact

エ) 南アフリカ共和国「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成のための保健財政能力強化」専門家業務完了報告書、2017年 (和文)

オ) 南アフリカ共和国「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成のための保健財政能力強化」現状分析レポート、2016年 (和文)

②本業務に関する以下の資料が事業評価またはJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

ア) 南アフリカ共和国 「保健セクター分析報告書」2012年 (和文)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000007997.html>

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」  
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA南アフリカ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上